

2

岩手県内の児童養護施設の思春期女子への リプロダクティブ・ヘルス(性と生殖の健康)ケア

岩手県立大学看護学部 教授 福島裕子、助教 伊藤沙織、助手 山内侑里

該当する
原則

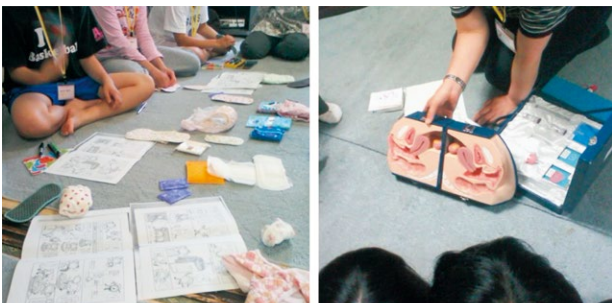
原則 8 : 貧困問題に取り組む

原則 9 : 持続可能性を推進する

1. 活動の概要

児童養護施設の女子は、母親からのリプロダクティブ・ヘルス(性と生殖の健康)に関する様々な知恵の伝承がされにくい環境で生活している。また、自尊感情低下や他者を信頼できないなど、愛着障害を根底とした心理社会的問題を持つこともあり、同年代に比べて性行動開始が早く、予期せぬ妊娠や性感染症の罹患、性暴力被害のリスクが高い。一方、児童養護施設における性的な問題に対する対応やリプロダクティブ・ヘルスは、施設に任されているのが現状で、施設職員の専門知識やスキルの不足や戸惑いがあるため、医療専門職との連携が必要となっている。

そこで岩手県立大学看護学部では、看護学・助産学の専門家の立場から、岩手県内の児童養護施設で生活している思春期の女子を対象にリプロダクティブ・ヘルスケアモデルを開発し、実践している。このケアモデルは、虐待等を経験した女子たちの特性に配慮した関わりを基本とすることで、知識を得るだけでなく、自己の存在や性の受容を促し、将来の性の自己決定につなげることを目指している。



ナプキンやショーツを手にとったり、模型でからだを実感します

2. 活動の内容

リプロダクティブ・ヘルスケアでは、5～6名の小集団でのお話し会と、希望者への個別の継続的なケアを実

施してきた。話の内容は、身体の構造や月経の仕組み、家庭であれば母親から伝えられる月経時の手当ての具体的方法や入浴の仕方、下着の洗い方、月経痛への対処、そして妊娠の仕組みや避妊である。一方的な知識の提供ではなく、女子との相互の関わりの中で個別のニーズや状況に合わせ、話の内容を柔軟に決めている。「わたしのからだノート」「〇〇ちゃんの月経カレンダー」などの手作り教材や、月経用ナプキン、避妊用具などの実物や模型を用い、自分自身の身体に引き寄せてイメージできるよう工夫をしている。

また、虐待等を経験してきた女子に配慮し、安心と安全を感受できるケアをしてきた。手や指で撫でる、さするなど肌と肌との触れ合いであるタッチングを適宜取り入れ、女子自身が自分のからだや存在を実感できるようにした。ケアの場で「あなたは大切な存在だから、ここ(子宮)を大切にしてくね。」と腹部に手をあてたり、「〇〇ちゃんのからだは大事、大事」と肩や腕をゆっくりさすると「自分なんて大事じゃない」「自分なんかどうでもいい」と話していた女子が、何かを考えながらじっと耳を傾け、自らの身体に触れたり、「大事だね」と言葉にするようになった。ケア後の感想にも“自分の体が実感できた”“また受けたい”“自分を大切にしたい”という記述があった。

児童養護施設の思春期女子の特性に配慮したリプロダクティブ・ヘルスケアは、自身の身体や性を実感でき、虐待等を経験で低下する「基本的自己感覚(Herman 1992)」を取り戻すことにもつながると示唆される。

今後も児童養護施設と協働し、この取り組みを継続していく予定である。



手作り教材の一部